2026 年 11 月 7 日

区市アーチェリー協会(連盟)代表者　各位
高等学校・中学校部活動顧問　各位

東京都アーチェリー協会
会長　松　本　洋　平

安全月間での取組みについて

日頃より、当協会の運営にご理解を賜り感謝申し上げます。
毎年 11 月は全ア連指定の『安全月間』となります。10 月理事会でもお願いしましたが、会員各位への安全指導、及び練習場の施設の瑕疵の確認につきまして、必ず実施いただきますよう改めてお願い申し上げます。
2009 年 11 月の痛ましい事故は、当協会内で発生したものであり、この事実は何年経過しようとも風化させる訳にはまいりません。『安全対策』を他人事と考えず、重大事故の背後には、29 件の軽微な事故と、300 件のヒヤリハット事象が存在するという経験則に照らし、ヒヤリハットの原因と思われる「ルール無視、確認不足、設備の不備、散乱した環境等々」の改善を重ねることが、先ずは第一優先と考えます。
これくらいは大丈夫、自分に限って、という慢心を打ち払い、会員諸氏或いは部員へのご周知、ご指導等を必ず実施していただきますよう、お願いします。

1　実施期間
2026 年 12 月末日まで　*特に **11 月を強調月間**として取組強化をお願いします。

2　実施内容
(1) 啓発活動
全ア連「安全宣言」等をご活用いただき、各協会・学校の練習射場・部室等に啓発用のポスターや掲示物をご作成の上、掲出をお願いします。
それぞれのホームページや SNS 等をご利用になって、安全月間中であること等を全会員・部員にお知らせをお願いします。

(2) 安全講習会等の開催
一堂に会しての開催であれ、定例の練習日などをご活用いただく形であれ、講習会や学習会等を行い、安全に対する意識の醸成を図ってください。
また、この間に初心者教室等を予定している協会にあっては、その冒頭には必ず安全指導の時間を併せ持つようにカリキュラムをお考えください。

(3) 射場・弓具の一斉点検の実施
各協会・各校の練習射場において、万が一の際に矢が場外に飛び出すことの無いよう、防護壁・ネットの老朽化がないか、うっかり射線の前に人が出てしまうような練習環境になっていないか、等々の総点検を実施し、施設の不備は管理者への即時報告と改修依頼をお願いします。

また、射場に備え付けの貸出し用の弓具類がある場合には、その点検は施設任せにせず、会員・部員の目視、組立て等により、不具合がない備品類の使用に徹してください。

(4) 事故発生時のマニュアル等の確認

万が一の事故発生の際の対応一覧、連絡網等を練習射場に必ず掲示をしてください。もしも、「事故対応マニュアル」等の未施行の協会・学校につきましては、この期間中に会員・部員の総意において取り纏めをお願いします。

(5) 保障制度への加入促進のお願い

万が一の際の傷害への保障と損害賠償に関し、各協会・学校が責任をもって保障制度等を確認し、会員・部員に対して必要な説明と加入促進を図ってください。特に、指導的立場にある方の加入促進にはスピード感をもってご対応をお願いします。

3　発射矢の射場からの飛び出し事故について(事故例)

本年９月に、夢の島射場での公認競技会中に矢の飛び出し事故が発生しました。この事故は、発射した矢が畳の縁と外周の手すりに二度に亘って衝突し、思わぬ方向に飛び跳ねるという偶然が重なり、完全な場外に飛び出すという防ぎようのない事態ではありました。

当日は雨模様のため、都立植物園側にほとんど人がいなかったために、人身事故には繋がりませんでしたが、大人数の中に矢が落下していたらと考えると、背筋が凍る思いであります。

この事例の矢の飛び出しは偶発的ではありましたが、当事者は新しい弓具をショップから受け取ったまま試射を行うこともなく公認競技会に参加するという安全意識の欠如と、技量不足が相まって、当該偶発事故を呼び起こしてしまったのではないか、と推測せざるを得ません。

当事者及び所属の部活動に対しては、都ア協副会長同席のもと都高体連ア専門部において厳重に注意し、再発防止策を講じた上での活動復帰を認めたところでありますが、身近な練習環境や練習仲間の意識の中にも、危険が孕んでいるという現実を直視し、決してこうした事故例を他人事とは考えないでいただきたいと思います。

大きな事故の芽は、身近な練習環境、あなたの傍らや意識の中にも存在するものです。そして、それらを打ち消し、安全に練習を継続する力も、あなたの中にあることを信じて安全対策に取り組んでください。

以上